

大阪2区(生野区・阿倍野区・東住吉区・平野区)

「かなる

前例のない危機の 先頭に立つ 150

第201回通常国会は、新型コロナウイルスの感染拡 大により緊急事態宣言が発令され、国民に対して不要 不急の外出自粛が求められるなど、これまでの生活様 式や働き方の大転換を余儀なくされる中、6月17日に 閉会しました。

尾辻かな子は厚生労働委員として、情報を適時的確 に把握することが難しい中で、現場対応をして頂いてい る地元や自治体の声を集めながら、政府が後手に回っ ている課題、例えばひとり親世帯への支援として「児童 扶養手当倍増法案」を提出するな

ど前例のない感染症の影響による 対策に取り組みました。

新型コロナウイルス対策による 影響は今後さらに広がることが予 想されます。非正規雇用の皆さん の解雇など労働環境の悪化も深刻 化していきます。セーフティーネット の網を細かくし、冷たい制度では なく『使える制度』に変えていく努 力を続けます。未曾有の事態の中 ですがウィズコロナの時代を、皆さ んとともに進んでまいります。

ひとり親などの世帯 支援 1:03 野党5党 法案提出 関西特設サイト 必ず倍増して安心して生活できるように

布

ス

た 7

阪市)▽TSO Internatio ıal(高松市)で、 (岐阜県)▽RELIEF すでに公表されて

暫に満たない。 介護施設や妊婦向けなどに 世帯向けで約466 クの配布について、 送費などを除けば利益はほ えできないが、 産ラインを新設し、 会貢献できればと思い 材に対して「国から業界団 の布マスクを計129 材料費や輸

(5月30日朝日新聞より)

社 0 受 制 計36億円

皆さんの声を 8本の法案

に込めて国政へ 届けました

第 201 回通常国会 提出法案

- 3月 新型コロナウイルス感染症検査の円滑かつ迅速な実施の促進に関する法律案
- 4月 年金積立金管理運用独立行政法人法等の一部を改正する法律案 (GPF 法等改正案)
- 5月 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法津案

児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の支給に関する法律案(コロナ困窮子ども支援法案)

6月 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための休業者、離職者等の生活の支援に関する特別措置法案

業務等における性的加害言動の禁止等に関する法律案(セクハラ禁止法案)

衆議院議員 尾辻かな子 プロフィール 社会福祉士・介護福祉士 立憲民主党 大阪府第2区総支部長(大阪市生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区) 団体交流局長代理、大阪府連副代表、つながる本部おおさか委員長。 国会では 2017 年から厚生労働委員会、消費者問題に関する特別委員会に所属。

大阪府議会議員、参議院議員を経て現職。1974年生まれ。同志社大学商学部卒業。 日経ビジネス「2014 日本の主役 100」2019 年「第 198 国会 三ッ星議員」に選ばれる。 空手道二段、テコンドー初段。「誰も置き去りにしない社会」をめざして活動中。



第2次補正予算で追加された『新型コロナ支援策』

ひとり親世帯へ臨時給付金WEW

- ★児童扶養手当の受給世帯に5万円を支給。 第2子以降は3万円を加算。
- ★児童扶養手当を受け取っていないひとり親 世帯も含め、収入が大きく減少した場合は 5万円。

国の直接給付 『休業支援金制度創設』

NEW

中小企業で働く人が対象で、勤め先が資金繰りの悪 化などの理由で休業手当を受け取れない人に対して 支給。給付率は休業前の賃金の 8 割。適用期間は 4月から9月末まで。



事務所などの賃料に NEW 家賃支援給付金

事業者の賃料負担の軽減を目 的に創設。

議員立法、与野党連絡協議会 などでの提案が実現していま す。補償なくして自粛なしです。

従業員の雇用維持へ 助成上限 UP



一時休業などで従業員の雇用維持を 図る企業に対して休業手当の一部を 助成する雇用調整助成金の上限額 を1人/1日8,330円→15,000円、 月額で33万円に引き上げ。適用され る期間を9月末まで延長し、解雇を行 わない中小企業には全額を助成。

いわゆる 『都構想』には 反対です

大阪市廃止ではなく新型コロナウイルス対策を



▲市民の命と暮らしを守ることが先決。

6月19日の法定協議会における特別区設置の議案書 決定を受けて、立憲民主党大阪府連として大阪市役所 で記者会見し、NHKのニュースでも取り上げられました。

政令市の中で最も新型コロナ感染者数が多かった大阪 市は検証と今後の対策が必要です。廃業、失業、新しい 生活様式の中で、熟議できる環境にありません。

地元の夏祭りなども中止している状況です。地速な住 民投票ありきの進め方に反対です。政令市大阪市を活 かす道を求めていきます。

あなたの力が必要です。

衆議院議員

尾辻かな子とともに歩む会

入会のお願い

会員の方には「尾辻かな子通信」や国政報告 会などのご案内のほか、メールマガジンなど も配信させていただきます。

通常号 定価1部200円(消費税込み) 年間講読料 2,000円(送料含む)



RIKKEN

お問合せ先

立憲民主党大阪府第2区総支部

衆議院議員 尾辻かな子事務所

〒546-0032 大阪市東住吉区東田辺2-5-1 TED 06-6606-1225 FAX 06-6606-1226

e-mail info@otsuji.club

m www.otsuji.club







立憲民主党 立憲民主編集部

T102-0093 東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F

@ 03-6811-2301 EAX 03-6811-2302